

第43回 国立大学法人山梨大学学長選考会議

日 時 ; 平成25年9月27日(金) 13時～

場 所 ; 本部棟5階第一会議室

議 題

- 1 国立大学法人山梨大学学長選考会議規程等の一部改正について
(資料1-1～1-3)
 - (1) 国立大学法人山梨大学学長選考会議規程の改正について
 - (2) 山梨大学学長選考調査委員会規則の改正について

- 2 次同学長選考に向けた意見の事項別審議 (資料2)
 - (1) 投票の方法について
 - (2) 学長又は理事への推薦資格付与について
 - (3) 学長の任期について
 - (4) 候補者の情報について

- 3 その他
 - ・次回開催日程について

第43回国立大学法人山梨大学学長選考会議議事要録

日 時；平成25年9月27日（金）13：00～14：00

場 所；本部棟5階第一会議室

出席者；内田、室伏、丸茂、角田、中村、杉山、早川及び進藤の各委員

欠席者；潮木、原、武田及び島田の各委員

陪席者；木村監事、篠田総務部長、笹垣人事課長、菊島人事課補佐、
伊藤人事課任用・サービスGL、渡辺任用・サービスG主任

議事に先立ち、各委員から自己紹介が行われ、進藤議長から、過半数の委員の出席により本会議が成立していることの確認が行われた。

また、前回会議（第42回学長選考会議）議事要録は学内ポータル上に掲載済みであることの報告が行われた。

議 題

1 国立大学法人山梨大学学長選考会議規程等の一部改正について

議長から、国立大学法人山梨大学学長選考会議規程（以下「選考会議規程」）及び山梨大学学長選考調査委員会規則（以下「調査委員会規則」）に規定する委員の任期を明確にするため、同規程等の一部改正を行いたい旨、資料1-1により説明があった。引き続いて議長から、選考会議規程の一部改正案について資料1-2により、調査委員会規則の一部改正案について資料1-3により説明があり、審議の結果、原案を了承した。なお、審議結果は、役員会に報告することとした。

2 次回学長選考に向けた意見の事項別審議

議長から、前回会議に配付した「次期学長選考に向けた意見」（参考資料）について、事項ごとに審議したい旨説明があった。

（1）投票の方法について

議長から、前回会議で委員から提案のあった電子投票の是非、不在者投票のあり方・期間・立会人について、現状の説明があり、審議の結果、①電子投票に要するコストやセキュリティに課題があることから、現状の投票方法とする ②現在の方法でも9割程度の投票率が達成できていることから、不在者投票のあり方・期間についても現状どおりとする ③不在者投票に係る立会人については、置くか否かを含めて継続して審議することとした。

なお、委員から、長期海外渡航中の投票有資格者が投票権を行使できるよう制度改正を行ってはどうか、との意見があり、審議の結果、投票方法を含めて継続して審議することとした。

（2）学長又は理事への推薦資格付与について

議長から、学長及び理事が意向投票の推薦有資格者に含まれていないことについて、過去の経緯（選考会議の審議等）の説明があり、審議の結果、現行どおり、

推薦資格は認めないことを確認した。

(3) 学長の任期について

議長から、選挙時に新任と再任とで任期が異なることを学内に十分周知する方法について検討したい旨の説明があり、審議の結果、ウェブサイトや教授会等を利用して、規程等の周知を徹底することで対応することとした。

(4) 候補者の情報について

議長から、学長候補適任者からより詳細な情報を求めるべき、との意見があったことの説明があり、審議の結果、顔写真の必要性や選考会議委員に限定した情報提供等について、継続して審議することとした。

3 その他

進藤議長から、次回開催日は経営協議会と同日（11月頃）とする予定である旨の報告があった。

以上